津山市第２次 **概要版**

環境基本計画

平成 28 年３月

津山市

1　津山市第2次環境基本計画

1．環境基本計画

津山市環境基本条例第９条に、「市長は，環境の保全等に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため，環境基本計画を策定するものとする。」と規定されています。津山市環境基本計画は、この規定に基づく地域版の環境基本計画です。「津山市第２次環境基本計画」（以下、「第２次計画」という。）は、平成 15 年に策定した津山市環境基本計画を引き継ぐ計画で、近年の社会的な背景や地球温暖化をはじめとする環境の現状及び市民の意見を踏まえて策定しました。

2．計画の位置付け

第２次計画は、「環境基本法」、「津山市環境基本条例」、「国の環境基本計画」及び「新岡山県環境基本計画（エコビジョン 2020）改訂版」など、関係する法令、条例、上位計画等に準拠して策定しました。また、「津山市第５次総合計画」を環境面で支える、市の環境行政での最上位計画になります。

3．計画の期間

第２次計画の計画期間は、「津山市第５次総合計画」と同じ平成 28 年度から平成 37 年度までの 10 年間です。そして、期間の中間年度（５年目）の平成 32 年度に見直しを行います。

2　環境将来像（めざすまちの姿）

環境将来像とは、10 年後から四半世紀後の津山市のめざすまちの姿です。

刻（とき）を積み
いのちはぐくむ水、土、緑
未来につなぐ
にぎわいのまち

長い歴史の積み重ねの中で、綿綿といのちを育んできた水、土、緑。
多くの自然の恵みの中で人々の営みが成り立ち、地域産業や文化が発展し、現在、私たちは豊かで快適な生活を享受しています。

しかし、豊かで快適な生活は、水質や大気、土壌汚染、ごみの問題等を引き起こし、私たちは集中豪雨や台風の巨大化等の異常気象、地球温暖化が原因とされる様々な大きな課題に直面しています。

きれいな空や大地、川面に吹く心地よい風、ゆったりとした里山里地。
このような安らぎを感じる自然豊かなまちで、自然の恵みを活用したエネルギーや資源が循環し、環境への負荷を限りなく低減させた持続可能なにぎわいのある低炭素※なまち。そして、だれもが安全安心で暮らしやすい快適なまち。

私たちは計画策定にあたり、このまちに住むあらゆる世代が力を合わせ、協働により、このようなまちを未来の世代に引き継いでいく思いを新たにしました。

そして改めて私たちの思いを環境将来像に込めて表します。
「刻(とき)を積み、いのちはぐくむ水、土、緑　未来につなぐ　にぎわいのまち」

※低炭素：再生可能エネルギーの導入、省エネルギー対策の強化、環境負荷が小さいコンパクトでまとまりのあるまちづくりへの転換などを通じ、市民の生活や事業活動に伴い排出される二酸化炭素など温室効果ガスが抑制されていること。

3 ビジョン

ビジョンとは、環境将来像を【ひと】、【しぜん】、【まち】、【しくみ】の４つの環境分野に分けて示したものです。

ひと

エコな行動をする人のまち

モノとエネルギーの大量消費に依存した生活を改め、環境を大切にした持続可能で次の世代のことを考えた生活を、自ら実行する人々が、豊かに結びあうまちをめざします。

しぜん

安らぎの自然豊かなまち

人間が生きる基盤となる自然。その自然を敬い、保全とともに再生に取り組み、自然との豊かな結びつきを取り戻したまちをめざします。

まち

住んでみたいまち 住んでいたいまち

津山に暮らす人々が住んでいることを誇りに思い、そして将来にわたって住み続けたいまち、全国の人が暮らしたくなるまちをめざします。

しくみ

持続可能な低炭素のまち

エネルギーや資源を大切にすることで消費量を減らし、人間界だけではなく自然との循環を再び築くとともに、環境保全型地域産業の発展するまちをめざします。

資源のまわる美しいまち

モノや資源を大切にして消費量を減らし、循環型社会を構築するとともに、ごみのポイ捨てや不法投棄のない、美しいまちをめざします。

【対象とする環境の範囲】

環境教育、環境学習及び環境活動等

- 地域の環境学習
- 学校の環境教育
- 環境情報の提供
- 環境意識の高揚
- 環境のことを考えて行動できる人づくり等

大気環境等

- 大気質
- 土壌質
- 光害
- 化学物質
- 地球温暖化等

水環境

- 水質
- 水辺環境

自然環境

- 里山里地
- 野生鳥獣
- 外来生物
- 森林等

緑環境、歴史・文化等

- 緑あふれるまちづくり
- まちなみ景観の保全等

地域活性化

- 地産地消
- 地場産商品の振興等

安全・安心

- 防災
- 防犯
- 空き家対策
- 地域コミュニティの活性化等

交通

- 公共交通
- 人にやさしい交通体系
- 低公害車の普及等

生活環境

- 生活しやすい環境
- 生活型公害の防止等

エネルギーや資源

- 再生可能エネルギーの活用
- 省エネルギー推進
- 環境関連産業振興等

廃棄物、まちの美観

- ごみの３Ｒ（発生抑制、再使用、再生利用）
- 廃棄物の不法投棄防止
- ごみのポイ捨て防止等

4 環境将来像とビジョンの実現に向けて推進するプロジェクト（環境施策）

環境将来像		ビジョン	サブビジョン	プロジェクト	リーディングプロジェクト
刻（とき）を積み いのちはぐくむ水、土、緑 未来につなぐ にぎわいのまち 	ひと	エコな行動をする人のまち	子どもの時から学び、共に育つまち	● 環境のことを考えて行動できる人づくりを推進します。 ● 学校などにおける環境教育を推進します。 ● 昔ながらの暮らしの知恵や技術を学びます。 など	■環境基本計画推進組織の支援 ■環境学習推進プロジェクト
			人や情報が交流するまち	● 人と人との交流を推進します。 ● 環境情報の発信拠点を整備・運営します。 ● 地域における環境活動のネットワーク化を推進します。	
			環境意識を高めるまち	● 環境活動について学びあいます。 ● 啓発活動をとおして環境情報を提供します。	
	しぜん	安らぎの自然豊かなまち 	きれいな空と大地を守るまち	● 大気環境を保全します。 ● 光害を防止します。 ● 化学物質による汚染を防止します。 ● 空と大地の環境について意識を高めます。 など	■自然保全プロジェクト ■地球温暖化対策プロジェクト
			川面に吹く風の心地よいまち	● 水環境を保全します。 ● 人と自然調和に配慮した水辺づくりを推進します。 ● 水と川の環境について意識を高めます。	
			心のふるさと里山里地の豊かなまち	● 里山を活かし、保全します。 ● 里山里地などの環境について意識を高めます。 ● 森林整備を計画的に行い、森林の持つ公益的機能の維持・向上を図ります。 など	
	まち	住んでみたいまち 住んでいたいまち 	緑があふれ歴史を感じるまち	● 身近に潤いを感じるまちづくりを推進します。 ● 環境と共生する施設を普及します。 ● 歴史を感じるまちなみを保全します。	■交通低炭素化プロジェクト
			未来を拓く、地産地消のまち	● 地場産商品を振興します。 ● 農林畜産物の地産地消について意識を高めます。	
			安全安心で活気あふれる楽しいまち	● 防災意識の醸成と災害対策を推進します。 ● 適切に管理されていない空き家の解消を進めます。 ● 地域コミュニティの活性化による地域共生力の向上を図ります。 など	
			人と環境にやさしいまち	● 自動車に乗らない人にもやさしい交通体系を築きます。 ● 環境にやさしい次世代自動車の普及拡大を推進します。 ● 誰もが生活しやすい環境をつくります。	
	しくみ	持続可能な低炭素のまち	エネルギーや資源の地産地消を進めるまち	● 地域資源を活かした再生可能エネルギーの導入と、エネルギーの効率的利用を推進します。 ● 環境関連産業の振興による地域活性化を推進します。 など	■津山エネルギー導入プロジェクト
			省エネルギーを進めるまち	● 省エネルギーを推進します。 ● 省エネルギーの意識向上を図ります。	
		資源のまわる美しいまち	ごみを減らし、資源の循環するまち	● 循環型社会を構築します。 ● ３Ｒ（リデュース・リユース・リサイクル）を推進します。	■ごみゼロ大作戦
			ごみの落ちていない美しいまち	● ごみのポイ捨てや不法投棄を防止します。	

5 各主体の取り組み及び具体的な目標

ひと

エコな行動をする人のまち

市

- 市民や市民団体等の環境活動の支援
- 学校、幼稚園、保育園などでの環境教育の実施
- 地域の公民館などでの環境学習講座の開催　など

市民

- 環境活動や環境学習講座への積極的な参加
- 環境教育の推進への協力
- 地球温暖化防止・自然など環境への関心を高める　など

事業者

- 市や市民団体等が開催する環境活動への協力
- 事業活動において、環境活動への積極的な取り組み
- 環境学習・環境教育の推進への協力　など

市民団体

- 環境活動を主体となって実施、津山市等が開催する環境活動への協力
- 環境教育のプログラムの検討、学校、幼稚園、保育園などへの出前講座の開催　など

指標	実績値（平成26年度）	目標値（平成31年度）	目標値（平成37年度）
市民団体と市が協働で行う、学校、幼稚園、保育園などへの出前講座の件数	6 件	30 件	50 件
市民団体と市が協働で行う、地域での環境学習講座の件数	3 件	23 件	30 件
環境学習リーダー養成講座修了者	3 人	10 人	20 人

しぜん

安らぎの自然豊かなまち

市

- 自動車の排気ガス低減など公害の防止
- 下水道の整備や生活排水対策による環境の保全
- 自然環境の保全、野生鳥獣被害対策の推進　など

市民

- 低公害車の利用とエコドライブの実施
- 家庭でできる生活排水対策の推進
- 自然観察や体験学習等への積極的な参加　など

事業者

- 関係法令の順守、環境の保全
- 低公害車の利用とエコドライブの実施
- 自然観察や体験学習等への積極的な参加　など

市民団体

- 地球温暖化防止に関する啓発活動の実施
- 自然観察や体験学習等の開催に協力し、自然の大切さについての啓発　など

指標	実績値（平成26年度）	目標値（平成31年度）	目標値（平成37年度）
汚水処理人口普及率※	68.3 %	74 %	80 %
自然観察会や体験学習の件数	年間4 回	年間8 回	年間8 回

※汚水処理人口普及率：総人口のうち、公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽が利用できる人口の比率

まち

住んでみたいまち　住んでいたいまち

市

- 植樹など緑あふれるまちづくりの推進
- 防災・防犯対策や空き家対策などの推進
- 公共交通の利用促進についての普及啓発　など

市民

- 身の回りにある緑や花を増やす
- 防災・防犯意識を高め、市の空き家対策への協力
- 通勤通学時の公共交通の利用　など

事業者

- 身の回りにある緑や花を増やす
- 防災訓練・防犯活動や市の空き家対策への協力
- 公共交通の利用の促進　など

市民団体

- 緑あふれるまちづくりの取り組みへの協力・推進
- 防災訓練・防犯活動や市の空き家対策への協力
- 公共交通の積極的な利用と、利用促進の普及啓発　など

指標	実績値（平成26年度）	目標値（平成31年度）	目標値（平成37年度）
「花いっぱい運動」参加団体数	120 団体	125 団体	130 団体
空き家の除去等改善済み件数	7 件	50 件	100 件
公共交通(バス)利用者数	514 千人	524 千人	535 千人

しくみ

持続可能な低炭素のまち

市

- 再生可能エネルギー導入の推進・啓発
- 省エネルギーの推進・啓発
- カーボン・オフセット※に関するプロジェクトの実施　など

市民

- 再生可能エネルギーについて意識を高め、利用
- 家庭における省エネルギーの推進
- カーボン・オフセット※に関する関心を高める　など

事業者

- 再生可能エネルギーの導入推進
- 事業活動における省エネルギーの推進
- カーボン・オフセット※の実施　など

市民団体

- 再生可能エネルギーの導入推進・啓発
- 団体の活動における省エネルギーの推進
- カーボン・オフセット※の実施　など

指標	実績値（平成26年度）	目標値（平成31年度）	目標値（平成37年度）
市民協働発電所の設置数	0 か所	5 か所	6 か所
住宅用太陽光発電システムの設置支援件数及び発電出力合計数	630 件 3,069 kW	1,130 件 5,619 kW	1,730 件 8,619 kW
学校施設更新整備方針に基づく整備の太陽光発電施設の整備率	0 %	100 %	100 %
小水力発電設置数	7 か所	9 か所	10 か所
間伐材の利用拡大による（発電等）搬出量の増加	17,300 m^3	26,100 m^3	34,700 m^3
津山版カーボン・オフセット※商品数	15 品	20 品	25 品

※カーボン・オフセット：地球温暖化防止活動の一つで、日常生活や経済活動の中で排出する温室効果ガスを、別の場所で達成した再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入、バイオマス資源の利活用などによる温室効果ガスの排出削減・吸収量を使って、埋め合わせ（オフセット）すること。

しくみ

資源のまわる美しいまち

市

- 「マイバッグ持参運動」や使い捨て容器の使用抑制などの３R※の推進
- 関係機関と連携した不法投棄の防止
- 河川清掃や道路清掃の実施　など

市民

- 買い物の際にマイバッグを持参し、ごみの分別を徹底するなど、３R※へ取り組む
- ごみのポイ捨てや不法投棄をしない
- 身近な公共の場所での清掃活動の実施　など

事業者

- 事業系ごみや産業廃棄物の分別、リユースやリサイクルの徹底など、３R※の取り組み
- ごみの正しい処理
- 身近な公共の場所での清掃活動の実施　など

市民団体

- マイバッグ持参運動やごみの分別徹底など、３R※の取り組みを推進
- ごみのポイ捨てや不法投棄防止についての普及啓発
- 身近な公共の場所での清掃活動の実施　など

指標	実績値（平成26年度）	目標値（平成31年度）	目標値（平成37年度）
市民１人１日当たりのごみ排出量	899 g	888 g	872 g
市の出前講座の年間の参加者数	180 人	228 人	300 人

※3R：廃棄物の発生抑制（リデュース、Reduce）、再使用（リユース、Reuse）、再生利用（リサイクル、Recycle）の３つの頭文字をとったもの。

◆環境面からめざす、７つの市民満足度を設定

指標	市民満足度※（平成27年度）	目標値（平成37年度）
1．地球温暖化防止のための施策が充実し、市民への意識高揚が図られている	41.7 点	↗
2．廃棄物の安全な処理と循環型社会の実現が図られている	55.7 点	↗
3．公害の少ない快適な環境が保たれている	66.3 点	↗
4．公園が快適に利用でき身近な緑地が保全されている	56.6 点	↗
5．下水道や合併処理浄化槽の整備が進み、生活環境が向上している	63.0 点	↗
6．地域資源の利用を促進し、森林資源が有効に循環利用されている	42.5 点	↗
7．誰もが利用しやすい便利な公共交通網が整備されている	45.7 点	↗

※市民満足度：「津山市第5次総合計画」策定に当たって実施された「津山市まちづくり調査」において調査された。

6 リーディングプロジェクト

リーディングプロジェクトとは、環境施策の中でも力を入れていく施策や取り組みのことです。市民、事業者、市民団体及び市が協働して推進していきます。

ひと	①環境基本計画推進組織の支援	環境基本計画を推進する要となる推進組織の活性化と人づくりを支援します。環境活動に興味を持つ市民や事業者等のために、ＩＣＴ※等を活用し活動団体とのマッチング等を行います。
	②環境学習推進プロジェクト	環境負荷が低減した循環型社会をめざし、すべての世代で自然環境や地球環境問題等の環境学習を行い、日常生活で環境活動を率先して行う市民をめざします。
しぜん	③自然保全プロジェクト	森林が持つ多機能的な役割や河川で育まれる生物の多様性を守るため、計画的に管理を行い、河川の美化や水質改善に取り組み、津山の自然環境に関心が生まれるイベントを開催します。
	④地球温暖化対策プロジェクト	温室効果ガス排出抑制のためのプログラム作成を行い、日常生活、あるいは経済活動等の事業活動の中で、温暖化対策を実行できる市民・事業者等を育てます。市は「地球温暖化対策地域推進計画」を改定し、地域からの温暖化対策を推進します。
まち	⑤交通低炭素化プロジェクト	「低炭素都市津山」の実現に向け、公共交通の利用促進や環境に配慮した次世代自動車の積極的な導入等による交通の低炭素化を推進します。
しくみ	⑥津山エネルギー導入プロジェクト	「低炭素都市津山」の実現に向け、様々な再生可能エネルギーを導入し、エネルギーの地産地消をめざすとともに、地域からの地球温暖化対策を発信し、併せて、地域経済の活性化をめざします。導入手法として、市民や地元事業者等、産学官民金の連携で、事業体制の構築を行います。
	⑦ごみゼロ大作戦	市民、学生、事業者、学校、市民団体及び津山市が協働して運営する、「ごみゼロ推進懇談会」及び「３Ｒプロジェクト実行委員会」で、ごみの減量について検討し、市は事業を推進します。

※ＩＣＴ（Information and Communication Technology）：情報通信技術。コンピューターやネットワークに関連する諸分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称の略。

7 計画の推進と進行管理

環境基本計画の推進組織であるＮＰＯ法人「エコネットワーク津山」とともに市民・事業者・市民団体と協働し、関係機関と連携しながら、計画を推進していく体制を構築します。計画の進行管理に当たっては、毎年度、環境基本計画の進捗状況をとりまとめ、各年度版の「津山市の環境報告書」を公表します。

津山市環境福祉部低炭素都市推進室
〒708-8501　岡山県津山市山北５２０番地
TEL：0868-32-2051（直通）　E-mail：teitanso@city.tsuyama.okayama.jp
FAX：0868-32-2158